

第 1 回

# 新宿区高齢者保健福祉推進協議会

平成21年7月31日(金)

新宿区福祉部地域福祉課

午後2時00分開会

地域福祉課長 大変長らくお待たせいたしました。

福祉部地域福祉課長の山崎でございます。本日はお忙しいところ、また、お暑いところ、第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。本日は、第1回でございますので、後ほど会長が選出されるまでの間、私が進行をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、ただいまより新宿区高齢者保健福祉推進協議会の委嘱式をはじめさせていただきます。

委嘱状は、区長から直接交付させていただきます。私からお名前をお呼びいたしますので、その場でお立ちになってお受け取りください。

それでは、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

どうもありがとうございました。

続きまして、区長からあいさつを申し上げます。

中山区長 みなさん、こんにちは。区長の中山弘子でございます。皆様方には本当にお世話になっております。

本日20名の方々に協議会の委員を委嘱させていただきました。皆様にはお忙しい中お引き受けいただきまして、まことにありがとうございます。

任期は平成24年の7月24日までの3年間でございます。長期間にわたりますが、何とぞよろしくお願い申し上げます。

ご承知のとおり、今高齢化が進んでいるわけですが、新宿区における65歳以上の高齢化率は、新宿区は外国籍の方も多くお住まいで、外国籍の方々は留学やそれから仕事の関係でこちらにお見えになる方が多いということもございまして、若年者の方が多くなっています。そういった方々を含めての高齢化率、65歳以上のパーセントは18.4%です。しかしながら、住民基本台帳上の日本国籍の方々の高齢化率で見ますと、20%を超えて、20.3%というような数字になっています。

私どもはこうした新宿という地域における高齢社会に対応するために、皆さんのお手元にきょうは資料がお配りしてございますけれども、ことしの2月にこうした高齢者保健福祉計画、それから第4期の介護保険事業計画を策定しまして、これに基づいて特別養護老人ホームの定義やまた高齢者総合相談センター、これは法律上の地域包括支援センターという、地

域包括支援センターといってもわかりにくい、もっと地域の皆さんが高齢者のことについて  
だったらここですべて相談ができるような機能にしていきたいという思いも込めて、この4  
月から高齢者総合相談センターという、名称も新宿区では変えて、それで括弧して地域包括  
支援センターと入れまして、そういった展開をしておりますけれども、この高齢者総合相談  
センターが名前のとおり機能が強化できるようにといったような取り組みや、また、かかり  
つけ医機能の推進などの取り組みを行っているところです。

また、介護保険の保険料はおおむね3年を通じて財政の均衡を保つ必要があるとされてお  
りまして、保険料を含めて計画を3年ごとに見直すことになっています。ですから、皆様方  
の任期が、通常こういった審議会等々の任期というのは2年というのが多いと思うんですけ  
れども、3年となっておりますのは、この計画期間に当たっているというふうなところでご  
ざいます。

介護保険料は、皆様ご存じのとおり利用される介護サービスの量の影響を受けるわけです  
ので、この介護保険サービス利用見込み量の検討、これはどのようなサービスがどのくらい  
必要なのかという、まさにそういった検討が具体的にはこの協議会の大きな役割にもなっ  
ています。

委員の皆様には、本年の2月に策定しました現行の計画の進行管理をしていただくという  
こと、並びにこの計画は21年度、22年度、23年度の3年間の計画のものでございますので、  
その次の計画、平成24年度からの新たな計画の策定に関して、ぜひとも積極的なご意見を賜  
りますようお願いを申し上げます。

私たちが直面している高齢社会、私たちがこの地域でどうよく生きることができるのかと  
いうことが、非常に私は重要な課題であると思っています。皆様方とともにそうした問題を、  
本当にいろんな意味での覚悟も含めて皆さんとともに進めていきたいと考えておりますので、  
どうぞよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたけれども、ぜひ委員の皆様にご活発なご議論を期待しまして、簡単ではご  
ざいませうがごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありが  
とうございました。

地域福祉課長 本日委嘱された委員の皆様方には、今後ともどうぞよろしくお願いいたしま  
す。

それでは、これで委嘱式を終了いたします。

続きまして、第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会の議事に入ります前に、事務局から

委員の出欠状況についてご報告いたします。

当協議会につきましては、設置要綱において定足数が定められております。過半数の方の出席をもって会が成立しますが、本日は現在お見えになっていない方もいらっしゃいますが、20名全員の出席ということで報告いただいております。したがって、推進協議会として成立していることをここにご報告いたします。

それでは、これより第1回新宿区高齢者保健福祉推進協議会に入らせていただきます。

各委員の皆様のご紹介は、後ほど議事(2)の委員の紹介で時間をおとりする予定になっております。

まず、本日出席しております区職員の紹介をさせていただきます。

初めに、福祉部長、今野隆でございます。

福祉部長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 高齢者サービス課長、本村知行でございます。

高齢者サービス課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 介護保険課長、吉野富士枝でございます。

介護保険課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 健康部長、八十恒人でございます。

健康部長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 健康推進課長、杉原純でございます。

健康推進課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 保健予防課長、島史子でございます。

保健予防課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 障害者福祉課長、秋重知子でございます。

障害者福祉課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 保護担当課長、小野英一でございます。

保護担当課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 生涯学習コミュニティ課長、中澤良行でございます。

生涯学習コミュニティ課長 よろしくお願いいいたします。

地域福祉課長 それから私、地域福祉課長の山崎文雄でございます。

続きまして、事務局の職員をご紹介します。

地域福祉課福祉計画係長、山崎英樹でございます。

地域福祉課福祉計画係長 よろしく願いいたします。

地域福祉課長 福祉計画係主査、高橋敦夫でございます。

福祉計画係主査 よろしく願いいたします。

地域福祉課長 福祉計画係主任主事、五十嵐麻里でございます。

福祉計画係主任主事 よろしく願いいたします。

地域福祉課長 以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これから議事に入りますが、本日初めての協議会でございますので、皆様の中から会長、副会長をまずご選任いただきまして、それから会長が選ばれましたらその会長さんに進行をお願いするということにしたいと思っております。

会長、副会長でございますが、もし、この要綱の中では委員の互選ということで決められております。会長、副会長の選任ですが、まず会長につきましてはいかがいたしましょうか。もしよろしければ、事務局のほうから推薦させていただくということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

地域福祉課長 ありがとうございます。それでは、事務局から推薦させていただきます。

会長には早稲田大学人間科学学術院教授、植村尚史委員をお願いしたいと思っております、いかがでしょうか。

(拍手)

地域福祉課長 それでは、会長には植村尚史委員をお願いしたいと思います。

それでは、植村委員、会長席のほうに移動願います。

植村会長 それでは、会長ということでご指名をいただきまして、非力ではございますけれども、皆さんと一緒にこれからこの推進協議会を進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

先ほど区長さんのほうからもお話がございましたけれども、高齢者保健福祉計画、しかも制度化されて既に20年になるかと思っております。介護保険事業計画のほうも第4期ということで、ことしから、今年度から入っております、10年目ということで、市区町村の高齢者の保健福祉の行政が、計画行政といいますか、計画をつくってそれを実現していくという形で行政を推進していくという、そういう形がほぼ定着をしてきておるかと思っております。

そういうことで、この計画の重要性というのはどんどん増してきておるわけでありまして、この推進協議会でこうしたこの2つの計画の進行管理、それに計画づくりということをしていくということは、これはとりもなおさず新宿区の保健福祉行政の方向をここで大げさ

に言えば決めていくということになるわけでございまして、非常に責任の重さを痛感しているところでございます。

特にこれから3年という期間を考えてみますと、恐らく高齢者保健福祉行政全体について大きな曲がり角と申しますか、いろんな課題がたくさんある時期でございまして。

平成17年の介護保険の改革によりまして、平成18年度からこれまで大幅に伸びてきた介護保険の利用状況が横ばいになってきたというふうに言われております。それを受けて、恐らく今後、これから新宿区さんのほうの計画のご説明があるかと思っておりますけれども、各市区町村ともそれまでよりはかなり利用の抑え目と申しますか、その見込みを立てて、保険料のほうも抑え目ということになっておるわけでございましてけれども、果たしてこれから本当に横ばいの状態が続くのか、あるいは抑え目のために、今度は高齢者やあるいは介護されている家族の方々の負担がふえるのではないかというようなことも懸念されておるわけでございまして。

また、平成18年には医療保険制度の改革がございまして、特に療養病床を削減するということが進められているわけでありましてけれども、この新宿区を初め都心部は、急性期の病棟はあるんですけれども療養型の病床は少ないということで、そういう中でさらに削減が進んでまいりますと、急性期から直接在宅療養に移らざるを得ない方々が出てくるのではないかと申します。

特に医療のニーズと介護のニーズと両方を持った高齢者の方が在宅で療養されるというようなことになってまいりますと、行政として一体どこまでどんなふうなサポートができるのかということが大きな課題になってまいりまして、こういったこともこれからの計画づくりの中では検討していかなければならない課題であろうというふうに思っております。

等々、課題山積ということでございましてけれども、皆さん方、この委員の皆様方の中には、そういったさまざまな課題に直面し、あるいはそれを解決すべく頑張っておられる方々がたくさんいらっしゃると思います。ぜひ忌憚のないご意見を出していただいて、活発にご議論をいただき、ぜひよい計画をつくり、新宿区の保健福祉行政を一步でも二歩でもさらに前進していただくことにご尽力できればというふうに思っておりますので、ぜひとも皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

地域福祉課長 どうもありがとうございました。

続きまして、副会長の選任に入りたいと思います。

副会長につきましては、従来から会長に一任した上で皆様方のご承認をいただくという方法をとっておりますが、今回もこのような方法でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

地域福祉課長 特にご異議がないようですので、植村会長に一任したいと思います。

植村会長、副会長の選任についてよろしくお願いいたします。

植村会長 それでは、私のほうから副会長を推薦させていただきたいと思います。

副会長には、日本体育大学の准教授でいらっしゃいます横山順一委員をお願いしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございましょうか。

(拍手)

植村会長 それでは、横山委員、こちらのほうにお願いいたします。

一言ごあいさつをお願いいたします。

横山副会長 ただいまご指名にあずかりました日本体育大学の横山と申します。非力ではありますが、一生懸命努めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

私は日本体育大学ということで、皆さんは何で体育大で福祉なのかなというふうに思うかもわかりませんが、現在、介護予防とかも見据えた中で複合的に福祉のことをやっていこうではないかということで、大学のほうで、私も高齢者福祉の専攻をしております、こちらのほうで現在教鞭をとっております。

このたび初めて新宿区でのお仕事をいただきまして、先日実際に資料を事前にいただきまして、こちらのほうで勉強させていただいているところなんです、まだまだ内情が全部理解できているわけではございません。ただ、やはり公的なこういう場面では、まっさらな中で外からの目線というの必要なというのがありますし、区民の方々の目線に立っている検討していくことも大事だと思いますので、そういったものを忘れずに委員として努めていきたいと思っております。

また、今回副会長ということでご指名にあずかりましたので、皆さんにご協力いただきながら会長を補佐していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

植村会長 横山副会長、ありがとうございました。

それでは、これから私のつたない司会でございますけれども、司会で議事を進めさせていただきますというふうに思います。よろしくお願いいたします。

では、議事のほうの(2)番ですね。新宿区の高齢者保健福祉推進協議会の委員の紹介についてというところに入りたいと思っておりますが、本日資料で委員の名簿が配られておるかと思

います。資料の3番というところがございますけれども、それをごらんいただきながら、先ほど委嘱状を受け取られた、これはあいうえお順になっておるかと思うんですけれども、赤城委員から順番に、簡単に自己紹介をしていただければというふうに思います。

なお、時間の関係がございますので、大変恐縮でございますけれども、1人1分程度の簡単な自己紹介ということでお願いできればと思います。

では、赤城委員から順番にお願いいたします。

赤城委員 それでは、ご指名にあずかりましたので。私、施設サービス事業所代表ということで、赤城仁と申します。

北新宿特別養護老人ホーム、通称かしわ苑と申します。入所定員が80名で、ショートステイ10床で運営しております。平成7年に施設がオープンしまして、14年経過しております。

施設サービスの代表としまして、この協議会の趣旨にのっとりまして、まことに重責なんですけれども役割を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくご願ひいたします。

秋山委員 続いて、よろしいでしょうか。各種団体構成員の中の居宅サービス事業所代表ということで、秋山と申します。白十字訪問看護ステーションの統括所長をしております。

前の計画を、この高齢者保健福祉計画及び第4期介護保険事業計画のときも協議会委員を拝命しておりまして、この計画ができる過程も討議に参加しておりましたので、これからこの計画を執行していく状態と、また次のところへどのようなプランを立てていけばいいかというところに参画できることを大変光栄に存じております。どうぞよろしくご願ひいたします。

市村委員 私は、各種団体構成員のところの、歯科医師会代表の市村良雄と申します。

今回初めてこの会には、協議会には参加させていただきまして、近年口腔ケアまた介護、嚥下などのことが、口の中の問題も随分盛んに問題になっているような状態でございます、私、初めてでございますけれども、皆様のお力をかりて、またこの会に少しでも力がささげられればよろしいかと思ひます。よろしくご願ひいたします。

乾委員 私は、大久保二丁目で民生委員をやっております乾と申します。

今、区長さんからお話がありましたように、高齢者が5人に1人、新宿区は30万人口で大体6,000人ぐらいの、私も含めて高齢者がおります。民生委員が新宿区で300人おりまして、ちょうど1人当たりの担当者は高齢者200人ということになります。私も一生懸命、私の痛みはやっぱり地域の痛みでございます。

例えば、最近では2年後の地デジの問題。総務省のお役人さんに来ていただきましてご説



明いただき、またご年配の方に集まっていたいて、もう2年後には必ずやってくるということをしつくり情報を流しております。それから、例えば新宿警察では、振り込め詐欺、それから交通事故が多い。もうすべて高齢者に関してでございます、最近とても忙しい思いをしております。

きょうのここの中のパンフレットの中にも、今、包括センターとございました。そこで、認知症に対しまして、地域で認知症はなかなか見つかりませんが、その認知症を発見して、オレンジのこのマークのものをつけて、私たち民生委員が地域をしっかり把握して、高齢者に対して援助を行っております。いろいろ忙しい思いをしておりますが、やっぱり私たちの責任というのは、自分の責任の重さを知ってこれからも続けてまいりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

小野田委員 小野田紀久男と申します。私は新宿区高齢者クラブ連合会の会長をやっておりまして、その会長の任期というのが2年ということになっております。したがって、今私の時期ではもう1年たってしましまして、残りあと1年きり、会長という名前のついている時代はございません。けども、私はこの福祉協議会、推進委員会については、高齢者の一員としてぜひ関心を持って進めたいというふうに思っています。

私どもの連合会の会員というのは、比較的健康な方が多い。健康な方がいかに病気にならない、いわゆる健康寿命といいますが、そういうことを伸ばしていくことに主に努力しているものでございまして、私を含めて、今後やっぱり健康で、しかも生きている以上は社会に貢献できるような活動を進めていきたいということを主眼に置いて活動してまいっております。

したがって、意外と体を壊された方の状況という、あるいはそういう福祉に対するいろいろな状況というものはわからないわけでございますけれども、そういうのも皆さん方のご意見なり周りの方の状況なりをお聞きして、ぜひこの福祉の推進を進めていけるような雰囲気をつくっていただければなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございます。

岸委員 このたび公募委員で委嘱されました岸勝代と申します。18年に国家公務員を退職しまして、アンティークのお店を今開いております。

私がどうしてこの高齢者の関係に応募したかといいますと、近所の方なんですけれども、ひとり暮らしの方が火災のときに亡くなったんでございますね。そのときに近くの民生委員

の人を探すのが大変で、それで、全然機能していなかったのが何となくわかったんですね。それで、何とかできればと思ひまして応募してみました。よろしく願いいたします。

小林委員 皆さん、こんにちは。初めまして。公募の小林と申します。

私は田舎が群馬であります。群馬の山村であります。現在は西新宿に住んでおります。

田舎を離れて約半世紀になります。新宿とは非常にご縁がありまして、現在の住まいが新宿4度目であります。もうついの住みかと決めておりますけれども、今までにも大変新宿にはお世話になり、現在もお世話になっております。またこれからも、将来お世話になると思ひます。そういう意味を含めて、どうぞよろしく願いいたします。

そこで、私は保健福祉について若干かかわり合いがありまして、昔、私の得意とするのは防災危機管理であり、防災から見ますと、私を含めて高齢者という弱い立場にあります。今まではする立場でありましたけれども、今度は受ける立場でいろいろお話を聞いたり、また議論をいい方向に持っていければというように考えております。どうぞよろしく願いいたします。

塩川委員 新宿区でケアマネジャーをしております塩川と申します。

私は、高田馬場四丁目にある訪問介護と居宅介護支援事業所に所属しております。会社のスローガンとして「質の高い介護を提供する」ということと「地域に根差した事業所を目指していく」ということで、職員一同頑張っているところであります。

今回委員になりまして、できるだけ現場で起きている問題とか声をできるだけ上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

都崎委員 私、学識経験者として参加をさせていただくことになりました都崎と申します。ちょっと字が難しい字なんです、都崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

現在私のほうは、三鷹市にあります社会福祉法人東京弘済園のほうで働いております。私のほう、デイサービスのワーカー、特養、軽費のA型等の経験を経まして、現在地域包括支援センター、デイサービス、居宅介護支援を担っております三鷹市高齢者センターけやき苑で所長をさせていただいております。

現場で働く傍ら、東京都社会福祉協議会でデイサービスの支援効果ということは今研究しております、その関係で東京都の介護予防推進会議のほうにもかかわらせていただいております。

新宿のお仕事は初めてですが、個人的なことではあります、私、高校3年間このまちに通っております、大変愛着のある地域と思っております。少しでもお役に立てればと思っ

ておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

鶴田委員 各種団体構成員の中の地域包括支援センター、現在四谷高齢者総合相談センターに勤務しております鶴田と申します。

平成18年から地域包括支援センターで働かせていただいております、今年度で4年目になります。この会議は今回初めて参加させていただきますが、今回の第4期計画の中で地域包括支援センターの機能強化は大分うたわれておりまして、私たちもどのような仕組みをこれからつくっていったらいいのか、日々現場と格闘しながらやっているところです。この会議、とても楽しみにしております、私も現場で日々かかわっていることでご意見出せたらなと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。

英委員 各種団体構成員、新宿医師会の英と申します。よろしく申し上げます。

私ども新宿医師会は在宅ケア介護保険委員会という委員会がございまして、そちらのほうで介護保険のご協力、あるいは在宅ケア体制のあり方についてちょっといろいろ討議をしているということでございます。そちらを代表して出させていただいているということでございます。

私は個人的に、13年前にちょっと新宿で開業してございまして、13年間在宅医療の仕事ばかりをちょっとやってまいりました。振り返ってみると、この13年間で介護保険が施行になり、それからあと在宅療養診療所等々で、随分在宅療養環境というのはさま変わりしました。はっきり言えば充実したと。したがって、ある程度親身な介護者さえいれば、どれほど重症な方でもある程度在宅で過ごせることができる時代を迎えることができたんじゃないかというふうに思っております。

ただ、残念なことというか、現実的には独居の高齢者の方々や老老で過ごされる方々、非常に社会的に孤立している方々がふえたために、必ずしも医療や介護の提供体制だけの充実ではなかなか問題が解決しないというふうな時代を迎えているんじゃないかなというふうな思っております。

いただいているこの資料の第4期介護保険計画の41ページに、私ども昨年度から新宿区にご協力いただいて、12番になりますけれども「夜間往診支援事業」というのを開始いたしました。これは、かかりつけ体制がやはり24時間365日対応することが、独居の方や老老の方の安心に我々医療サイドからご協力できることではないかということでございまして、昨年度の6月より新宿区の助成をいただいて開始しているということです。

ですから、今後医師会としては、このような事業を通じてさまざまな介護関連、あるいは

福祉関連の方々と協力して、より高齢者の方々が安心して住めるまち新宿づくりを目指していきたく思っております。よろしくお願いいたします。

原田委員 私は原田榮と申します。公募の委員の1人でございます、住まいは新宿の西落合でございます。

区民になりまして約45年。子供が4人おりましたが、この子供たちも全部区立の小・中を経て、それぞれもう今社会人に育っておりますけれども、私は今回こういう委員に委嘱されたのは初めてでございます、区民の立場あるいは高齢者の立場として感じたこと、あるいは見たこと、そういったことを申し上げてお役に立てればと思って応募させていただきました。ひとつよろしくお願いいたします。

細田委員 すみません。役員名簿一番最後の、ボランティア団体の細田千栄子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、前回に引き続きましてこのたびまた推薦いただきまして、来させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は平成4年にこのグループはなを設立させていただきます、そのきっかけといたしましたのは、平成2年にこの新宿区で行われておりました区民代表の海外視察派遣、これに出させていただきます、非常に海外での進んだ高齢者、またお子様方の、今日本が悩んでいることをもう何十年も前に、もう私たちが平成2年に行ったときには30年前から取り組んでいらっしやいまして、非常にもう衝撃を受けました。

ものすごく高齢者の方々に対する海外の方の取り組み方に驚きまして、ボランティアをやっている方々が、何と70歳、80歳の方々がドライバーとして私たちを案内してくださいました。それで、本当に私も衝撃を受けて日本へ帰ってきて、皆さんと、仲間の方たちとこのグループを立ち上げることができました。

すべて新宿のご協力のもとにできたんですけれども、今年で17年目に入りまして、過ぎました。私は本塩町という四谷の一番、市谷と四谷駅のところに、間にあります本塩町の福祉会館、ことぶき館ですね。そこで今行わせていただいております。

当初は民生委員の方々が本当に率先して動いていただきまして、皆さんをご招待して試食を始め、最初試食をしていただきまして、地域の70歳以上、ひとり暮らしの方々にお声をかけていただきましたが、当初はお上のお世話にはなりたくないということでなかなか、非常に集まる方々が少なかったんですけれども、現在17年たって、本当に地域の皆様方の協力とこの区の福祉課の皆様のご協力によりまして、今はどんどん会員の方が、シルバーの会員の

方がふえてくるという状況で、私も今住んでいるところで育ち、新宿で生まれて今のところで育ちましたので、何とか新宿のために私に何かできることはないかと思って始めたことですので、細く長くずっと続けてまいりたいと今決意いたしております。

とにかく四谷地域、7町会ぐらい含むんですけども、非常に高齢者の方が多くて、この方たちの一人一人の願いは、今住んでいるところで最期を迎えたい、このことが私たちにもひしひしと伝わってまいりますので、とにかく健康で、そこで最期を迎えていただきたいというのが今の願いでございます。

新宿区が今目指しております「顔の見えるネットワークづくり」を、私たちが少しでもお手伝いできたなら幸せだなと思っております。これからもたくさんの協力をいただきながら、支援をいただきながら、地域の方々に理解をしていただいて、高齢者の方々が本当に新宿区に住んでよかったと、そういう気持ちになっていただけるように、私も新宿で生まれたのでこれからも努力してまいりたいと思います。

前回お勉強させていただきまして、たくさんの方々からご相談を受けたときに、どこの課に行けばどういうことができるのかがよくわかりましたので、とても役立つことができました。今回もしっかり学ばせていただきまして、地域の中で頑張りたいと思います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

南委員 弁護士の南です。東京弁護士会の、高齢者・障害者の権利に関する委員会というところに所属しております。

高齢者や障害者の方が抱える権利問題や法律問題等について、日々仕事をさせていただいています。なお、新宿区成年後見センターでは、専門委員としてお仕事をさせていただいております。よろしく願いいたします。

村山委員 新宿区の戸山ハイツに住んでおります、村山と申します。

私が新宿へ来てからもう三十数年たっております。都営団地のちょうど高層化になったときに新たに入居して、そのままずっといるわけですけども、その中でやはり、先ほど区長さんからもお話がありましたけれども、高齢者率というのは一般の区の20%よりもさらに多いです。30%から、下手すると半分ぐらいの高齢者率になっているんじゃないかと思うんですね。

これはやっぱり都営住宅という特殊な団地の性格もあると思います。それから、住宅政策にも関係するような問題が含まれていると思いますけれども、私が入った四十数年前は、小学校にまだ子供たちがいっぱいいたわけですね。その声もう私どもの住んでいるところへ

聞こえるくらい、すぐそばにありますからそういう状態だったんですが、今は本当に1,500人ぐらいいたのが500人も欠けているような状態ですね。

やっぱり少子化と、それから我々高齢者、私も入ったときは40代でしたけれども今はもう高齢者の域に入っております。そうすると、そういう人間がだんだん多くなって、地域での地域力といいますか、地域でみんな助け合って問題を解決するという力がものすごく弱くなっています。

高齢者の支援ということで私は今回応募したわけですが、やはり高齢者それから身障者、弱者ですね。それはやっぱり地域との関連で、地域の力をお互いに協力し合いながら、高齢者自身も地域に貢献をすると。その全体の地域の力を強めることによって、高齢者なり弱者のそういう問題を解決するという方向が必要だというふうに私は考えているわけです。

その辺でいろいろ、現在私、新宿区の勤労者・仕事支援センターにジョブサポーターとして行っております。そこでやはり、身障者の部門なんですけど、非常に多いわけですね。身障者手帳を持っていない人と、ボーダーラインにいる障害者というのは結構多いですね。そういう人たちにどうやっぱり地域の力で仕事を支援したり、自立することを助けるということをやらなきゃいけないんじゃないかということで、今仕事をしているわけです。

たまたま私はコンピューターキヤドとCGをやっておりましたので、そういう部門を今そこで立ち上げております。これはほかのところの支援、ほかの区の支援ではない試みだと思います。たまたまその責任者がコンピューターに詳しいということで、私もそういうことに参加することになって、やっております。こういうような試みというのは、やっぱり高齢者の中でもやはりいろいろ考えられているんじゃないかと思うんです。

ちょっとレポートにも書いたんですが、やっぱり高齢者を支援するということの、支援ということだけを考えるんじゃなくて、逆に高齢者がその中でどういうふうに地域に貢献できるかというシステムをやっぱりつくることが非常に大切なんじゃないか。そこで生きがいを持つことがやっぱり活力になります。高齢者のやっぱりこれからの生きる道というのはそこにあるんじゃないかと私は考えているわけです。

ちょっと長くなりましたけれども、そういうことで今後やっていきたいと思っております。よろしくどうぞお願いいたします。

盛委員 北新宿に住んでいる盛十和子と申します。

私は91年、留学生で日本に参りまして、7年前に日本の国籍を取得して新宿に14年間住んでおりました、いろいろみんなの世話になりまして、これからどんな恩が返せるかと思った

から、去年ボランティア、通訳のボランティアに登録して、はたちのつどいのお手伝いもさせていただいて、それで区政モニターも応募して、5月21日に中山区長のスピーチの中で高齢者の問題に触れまして、そこに自分は何ができるか考えましたので、それで、中国の残留邦人で、今みんな70以上ですごく日本語もわからなくて、何十年の苦難を乗り越えて日本に帰ってきて、みんなすごく孤独で、孤独死に取り組む問題で力をできれば尽くしたいと思っております。

以上です。

結城委員 学識経験者の、淑徳大学の結城と申します。

私は今、社会保障論を教えておりまして、基本的にはうちの学部は社会福祉士を養成しております。これから勉強してまいりたいと思いますので、ご指導よろしく願いいたします。

植村会長 扇原委員がおくれていらっしゃいましたので、自己紹介をお願いします。

扇原委員 申し訳ございませんでした。早稲田大学の扇原と申します。

専門は社会学の公衆衛生学のほうを専門としておりますが、現在当学科でも社会福祉士養成をしておりまして、主にそちらの授業等も担当しております。

今回、こういう委員は初めて委嘱を受けるんですけれども、頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。

植村会長 ありがとうございます。

大変多士済々と申しますか、さまざまな分野でご活躍されている委員の方々がここに集まっていたきまして、このメンバーで3年間これからこの協議会を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、引き続き議事を進めさせていただきたいと思います。

今回、初めての協議会でございますので、そもそものこの協議会のもともとの目的等につきまして、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

ああ、どうもありがとうございました。

中山区長 皆さん、すみません。

ちょっとほかの仕事が入っているものですからここで失礼いたしますが、皆さん3年間、先ほど会長からお話ございましたように、今直面している私たちの時代というのは、大きな曲がり角でもある。今後の高齢者の問題をどう考えるか、これは私たちが地域社会でどうありたいかということに大きくかわる、とてもいい議論をしていただける場であると皆さんのお話を聞いて実感しました。どうぞよろしく願いいたします。

じゃ、先生どうぞ。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。失礼します。

植村会長 それでは、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

地域福祉課長 それでは、まず最初に皆様方に配付しました資料の確認をしたいと思います。

その前に、恐れ入りますがマイクにつきましては、発言するときにつけて発言が終わったときに消すようお願いしたいと思います。

それでは、次第の下のほうに（机上配布）として資料1から4が書いてあります。「新宿区高齢者保健福祉推進協議会について」、それから「新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱」「新宿区高齢者保健福祉推進協議会委員名簿」、それから「新宿区高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」とその概要版でございます。資料はよろしいでしょうか。

それでは、議題（1）の「高齢者保健福祉推進協議会について」という資料に基づきまして、この新宿区高齢者保健福祉推進協議会とはどのようなものかということの説明をしたいと思います。

まず最初に根拠でございますが、これは新宿区高齢者保健福祉推進協議会設置要綱という、これ資料2ですけれども、これに基づきまして設置しています。

設置の目的ですが、平成12年の介護保険制度創設に伴いまして、高齢者の生活を総合的に支えるために「新宿区老人保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定し、そして3年ごとに見直しを行ってまいります。また、本年2月には「新宿区高齢者保健福祉計画」それから「第4期介護保険事業計画」を策定しております。

この計画を策定するためには、計画の達成状況を点検し、また、その結果について必要な対策を講じていく必要があります。そのために、平成12年7月から「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置しているところでございます。

3番の「委員の役割」でございますが、今申し上げましたように、現行計画の推進進行管理、これに対して意見を述べていただくということと同時に、次期の計画の見直し、次期の計画の策定ですね。それについてご意見をいただいております。

協議会の構成員ですが、委員数は20名以内ということで、委員の構成及び人数につきましてはここにありとおりです。任期は3年で、会議の公開ということで、この協議会は原則公開ということになっております。したがって、公開ですので傍聴に来る方もいらっしゃいますし、また、発言者のお名前が入った議事録をホームページ上で公開するということになっておりますので、ご了承ください。



開催の回数ですが、年4回程度の開催を予定しております。平成21年度につきましては3回を予定しています。ただ、来年、実際計画が始まってから見直し部会というのを別に設置しまして、何人かの方にはそちらのほうに入っていただきますので、それをまた別に開催いたします。時間につきましては、平日の午後あるいは夜間の2時間程度を予定しているところでございます。

資料2の要綱でございますが、これは今まで私ここで述べたことの繰り返しになりますが、第2条のところをごらんいただきたいと思いますけれども、この協議会の役割としては、計画の進行管理について意見を述べること、そして計画の見直しについての検討、その結果を区長に報告するということになっておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

植村会長 ただいまのご説明に関しまして、何か委員の方々からご質問等ございますでしょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、今のご説明に沿いまして、この推進協議会を進めていくということにさせていただきたいというふうに思います。

次に、新宿区の高齢者保健福祉計画と第4期の介護保険事業計画につきまして、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。

地域福祉課長 それでは、新宿区高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画を、この厚い本文とそれから概要版に基づいてご説明いたします。

まず、本文のほうの2ページをごらんください。ここにありますが、この計画の背景について書いてあります。こういった背景につきましては、まず高齢者人口の増加、それから団塊の世代が65歳の高齢者になる平成27年の高齢者増を視野に、それからより求められる質の高いサービス、それからいつまでも安心して暮らせる地域社会、こういったことを背景にこの計画は作成されております。

続いて、3ページをごらんください。3ページのほうにこの計画の目的が書いてあります。

この目的というのは、区における高齢者保健福祉施策の基本的な考え方、それから目指す取り組み方を総合的かつ体系的に整えまして、新宿区基本構想、それから新宿区総合計画との整合性を図りながら、高齢者保健福祉並びに介護保険事業の方向性を示すことを目的とした計画でございます。

次に、この計画の性格です。6ページをごらんください。6ページにこの計画の性格が書いてあります。これは、この高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき

ましてすべての区市町村に策定が義務づけられている高齢者福祉計画と、あと保健施策、これが一体となった計画となっております。

それから、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づきましてすべての区市町村に策定が義務づけられている計画で、介護保険給付対象サービスの種類ごとの必要見込量と供給量確保のための方策等の事項、及び地域支援事業に関する事項を定める計画となっております。

次に、7ページをごらんください。この計画の期間です。この計画は、平成21年度を初年度とする平成23年度までの3年間の計画となっております。したがって、皆様方には現在の計画の進行管理をお願いすると同時に見直しを行いまして、平成24年度から25年度までの計画の策定に対するご意見をいただくと、そのようになっています。

それから、次に、この計画の体系についてご説明します。18ページをごらんください。18ページにこの計画の体系が書いてあります。

まず、基本理念です。基本理念につきましては、ここにありますように「だれもが人として尊重され ともに支え合う地域社会をめざす」、これを基本理念といたします。

そして、先ほど言いましたように団塊の世代が65歳以上になる2015年の将来像、これにつきましては、ここにありますように「心身ともに健やかにいきいきとくらすまち」、「だれもが互いに支え合い安心してくらすまち」、これを2015年の将来像といたします。

そうした地域社会を実現していくために、ここにありますように基本目標1から基本目標5までの目標を掲げております。

基本目標1は「社会参加といきがづくりを支援します」、基本目標2は「健康づくり・介護予防を進めます」、基本目標3は「いつまでも地域の中でくらす自立と安心のためのサービスを充実します」、基本目標4は「尊厳あるくらしを支援します」、基本目標の5は「支え合いのしくみづくりをすすめます」という、この5つの基本目標を掲げまして、目標ごとにここにあります16の施策を実施していきます。

その施策ごとに具体的に、右のほうにあります事業を展開していくところでございます。それぞれの事業につきましては、後ほど、後にありますページのほうにそれぞれの基本目標ごとに概要につきまして説明が書いてありますので、ごらんいただけたらと思います。

続きまして、概要版をごらんください。多少重複する部分もありますが、ちょっと概要版に基づいて説明させていただきます。

まず、先ほど申し上げましたように基本理念ということで、基本理念につきましては「だ

れもが人として尊重され、ともに支え合う地域社会をめざす」ということで、だれもが、自分の生き方を自分で決めて、そして人として尊重される地域社会を目指してまいります。

2015年の将来像につきましては、団塊の世代が65歳の高齢者になる2015年の将来像を「心身ともに健やかにいきいきとらせるまち」、それから「だれもが互いに支え合い安心してらせるまち」と、その2つをキーワードに掲げまして、一人一人の生活においてこういったことが実現される地域社会づくりを目指してまいります。

次に、基本目標につきましては、そうした地域社会を実現する基本目標につきましては、ここにありましてあります。基本目標1から5までございます。

その中でも、特に重点的に取り組んでいく事項について3点掲げています。重点的取組みにつきましては、1つは「認知症高齢者支援体制の推進」、それから重点的取組み2は「在宅療養体制の整備」、それから重点的取組み3につきましては「ケアマネジメント機能の強化」ということです。

初めに、重点的取組みの「認知症高齢者支援体制の推進」について説明します。これにつきましては、これまで認知症高齢者の支援体制につきましては、これまで充実を図ってきたのは認知症予防、早期発見・早期対応、こういった取組みに加えまして、一人暮らしの認知症の高齢者の方も視野に入れた、認知症発症後の生活を支援する取組みを充実していくと。そういうことが必要になってきます。

すなわち、認知症の予防から発症後の生活までトータルに対応する相談、サービス、医療等の体制を整えるとともに、地域による気づきと支援の輪を広げまして、ここにあるさまざまな施策を行うことによりまして、認知症になっても安心して暮らせるまちを目指して施策に取り組んでいく、そういうところでございます。

次に、重点的取組みの2の「在宅療養体制の整備」です。ここでは、高齢者の方が安心して在宅療養生活を継続できるように、ここにあるような医療体制の整備、それから在宅医療についての区民の理解を深める取組みを展開していくことによりまして、安心して在宅療養生活が継続できるような体制を整備していきます。

重点的取組みの3番目の「ケアマネジメント機能の強化」ですが、ここでは高齢者総合相談センターの機能強化を初めとした、ここにありましてありますようなさまざまな施策によりましてケアマネジメント機能の強化を図り、地域のさまざまな問題の解決を図ってまいります。

以上がこの計画の重点的取組みです。

次に施策の展開ですが、ここにありましてありますような基本目標1から基本目標5、それぞれに沿

いまして施策がございます。基本目標1でいいますと、「社会参加といきがづくりを支援します」というところでは施策の1から3までありまして、それぞれの施策を展開するために、ここにありますようないろいろな事業を展開してまいります。

それから基本目標2「健康づくり・介護予防をすすめます」、それから基本目標の3では「いつまでも地域の中でくらす自立と安心のためのサービスの充実」、それから基本目標4「尊厳あるくらしの支援」、それから基本目標5の「支え合いのしくみづくりをすすめます」ということで、先ほど体系でご説明しましたとおり、基本理念あるいは2015年の将来像にあるような地域社会の実現のためにこういった基本目標を5つ掲げまして、それぞれの施策を展開していくというところがございます。

続いて、介護保険事業について説明します。介護保険事業計画につきましては、本文の100ページ以降が介護保険事業計画になっておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

ご存じのように、介護保険につきましては、本人や家族が抱える介護の不安や負担を社会全体で支え合うという制度になっております。新宿区が保険者となって運営して、40歳以上の方全員が被保険者となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときには費用の一部を支払って、介護保険サービスを利用することができるということです。財源につきましては、区民の方が負担する保険料、それからあと公費を財源として運営されております。

概要版、次のページに、概要版で介護保険事業計画について書いてあります。介護保険サービスには在宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスがございますが、この中でも今後も増加が予想される一人暮らしの高齢者、あるいは高齢者のみの世帯、認知症高齢者などがいつまでも住みなれた地域で暮らし続けるように、こういった小規模多機能型居宅介護、それから認知症対応型共同生活介護といった地域密着型サービスを整備していきます。

また、さらに、在宅で生活することが難しい高齢者のために、公有地の活用などによる特別養護老人ホーム、そういった整備も行っていきます。

それから、次に保険料のことですが、第1号被保険者の保険料についてです。保険料につきましては、3年間、平成21年から3年間の総給付費につきましては、ここにありますように500億円と推計されております。ただし、第3期では約8億8,000万円の保険料の余剰が生まれて、これは保険料の上昇を抑えるために全額を第4期に繰り入れて計算した結果、基準額についてはおおむね月額4,300円になるということになりますが、ただ、介護報酬のプラスということになりまして、その分を考えますとおおむね4,500円程度になります。ただし、

介護保険料の上昇を抑制するために介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されまして、新宿区には2億円ということで交付されますので、そういったことを考えました第4期の保険料につきましては、月額4,400円、これを基準額としております。

その右のほうに、実際の保険料なんですけど、それを基準としまして、より収入に応じた負担とするために、第3期では10段階としましたけれども、この第4期につきましては12段階としまして、ここにあるような保険料の体系を設けています。それによりまして、負担能力に応じた負担割合というふうになっているところがございます。

以上で、簡単でございますが高齢者保健福祉計画・第4期介護保険事業計画の概要につきましてご説明いたしました。

植村会長 ありがとうございます。

時間の関係もございまして、ちょっと簡単にご説明をいただいたんですけども、このご説明についてもう少し詳しくお聞きしたいとかというようなご質問、ご意見等ございましたら、ぜひご自由にご発言いただきたいと思います。

今回は第1回ということでございますので、現在のといたしますか、このいわば推進協議会としては前の推進協議会のときにつくられた計画ということでご説明をいただきまして、この推進協議会としては、この計画が計画どおり順調に進んでいるかどうかということの進捗管理と申しますか、そういったところでまた皆さん方のご意見をお伺いすることになるわけでございますけれども、その辺の初年度の状況などについてはまだこれから次回以降順次ご説明をいただくということになるわけでございますが、まずはこういう計画で今始まっておりますというご説明だと思っておりますけれども、何かございませうでしょうか。

よろしゅうございませうか。それでは、この計画の内容というか実施状況についてはこれから第2回以降またご説明いただいて、ご意見をいただくということをお願いをいたしたいと思っております。

本日の議事といたしましてはここまでということの予定でございますけれども、先ほどそれぞれ各委員の皆様方から自己紹介とあわせてこの協議会への期待ということもご発言がございましたので、次回以降、皆様方のまたご意見を伺いながら進めてまいりたいというふうに思っております。

それでは、次回の予定につきまして、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

地域福祉課長 それでは、新宿区高齢者保健福祉推進協議会の今後の開催予定につきましてご説明いたします。

次回第2回の開催は、秋ごろを予定しております。開催につきましては、その都度開催通知書をお送りしますので、よろしくお願いいたします。

また、今年度につきましては、冒頭でもご説明しましたとおりあと2回を予定しておりますが、その点につきましては会長とご相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

植村会長 どうもありがとうございました。

それでは、これをもちまして第1回の新宿区高齢者保健福祉推進協議会を終了させていただきたいと思っております。また次回以降、ぜひ活発なご議論をお願い申し上げたいと思っております。どうもきょうはありがとうございました。

午後3時15分閉会